

働き方改革宣言

働き方を改革するため、当社はこちらします！

宣言

魅力ある会社、魅力ある職場づくりに向け、以下の行動指針を定めて取り組みます

- (1) できるものから、スピードを上げて取り組む
- (2) 取り組めない状況がある場合、阻害要因を洗い出し、その排除に努める

上記の宣言を実行するため、以下の取り組みを実施します。

具体的実施事項

1. 労働時間短縮

▽従業員一人ひとりが生き生きとした生活を送るため、生産性向上を実現します

- (1) 仕事の総量を減らす『やめるマネジメント(業務の断捨離※)』を行います
※仕事の本質を押さえた上で、劣後順位をつけ「何をやめれるか」の視点で考える
- (2) 業務の効率を高めるため「もっといいやり方を考える」「まずはやってみる」「時間を区切る」を実行し、業務がスリムになった分の労働時間は短縮します

2. 安全・快適な職場づくり

▽積極果敢に目標に挑戦できる基盤となる、心身ともに健全な職場環境をつくり続けます

- (1) 安全3本柱活動である「異常は止める」「歩車分離」「ルール遵守」を自分事として捉え、行動に移せているかを従業員相互で確認します
- (2) 65歳まで一人工を目指し、自らの責務として、体力・健康の維持、向上に繋がる具体的な行動をとり、会社はその支援を行います
- (3) 心の健康を保ち、メンタルヘルス発生を未然に防止するため、職場メンバー全員が、目くぼり(気づいて)/気くぼり(考えて)/心くぼり(行動する)で、メンバーの異変に早く気づける職場づくりを行います

3. 人材育成

▽グループスローガンであるLight you upの下、ダイハツで働く者として

誇りとやりがいを持ち、会社の生産性を高めるため、自ら能力発揮や成長に努めます

- (1) 地域に根差した企業活動に積極的に参加し、従業員だけでなく、仕入先様・販売会社様お客様、地域の皆様にとって『魅力ある会社』、『魅力ある人(従業員)』になります
- (2) 人に関心を持ち、相手の立場になって行動し、行動で示す『人を育てる事が出来る人』になります

令和元年 7月 1日

(企業等の名称)

ダイハツ工業株式会社

(代表者職氏名)

管理本部 人材開発室長 岡崎 尚也